

第20期 決算公告

2021年6月23日

東京都千代田区内幸町二丁目1番6号

ソニー銀行株式会社

代表取締役社長 住本 雄一郎

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

科 目		金額	科 目	金額
(資産の部)				(負債の部)
現 金	預 け 金	279,753	預 金	2,824,856
買 入 金	錢 債 権	3,162	コールマネー及び売渡手形	246,416
金 錢 の 信 託		27,185	売 現 先 勘 定	59,656
有 働 証 券		856,063	借 用 金	260,000
貸 出 金		2,401,571	外 国 為 替	980
外 国 為 替		10,019	社 債	30,000
そ の 他 資 産		50,249	そ の 他 負 債	101,406
有 形 固 定 資 産		1,437	賞 与 引 当 金	595
建 物		560	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,409
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産		876	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	126
無 形 固 定 資 産		8,034	負 債 の 部 合 計	3,525,448
ソ フ ト ウ エ ア		8,018	(純資産の部)	
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産		16	資 本 金	36,000
繰 延 税 金 資 産		84	資 本 剰 余 金	26,000
貸 倒 引 当 金		△897	利 益 剰 余 金	41,340
			株 主 資 本 合 計	103,340
			そ の 他 有 働 証 券 評 価 差 額 金	5,229
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△283
			退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△45
			そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	4,900
			非 支 配 株 主 持 分	2,971
			純 資 産 の 部 合 計	111,212
資 产 の 部 合 計		3,636,661	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,636,661

連結損益計算書 (2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額
経 常 収 益		52,762
資 金 運 用 収 益		32,140
貸 出 金 利 息		20,982
有 価 証 券 利 息 配 当 金		11,089
コールローン利息及び買入手形利息		0
預 け 金 利 息		60
そ の 他 の 受 入 利 息		8
役 務 取 引 等 収 益		17,377
そ の 他 業 務 収 益		2,661
そ の 他 経 常 収 益		582
そ の 他 の 経 常 収 益		582
経 常 費 用		41,420
資 金 調 達 費 用		5,995
預 金 利 息		3,529
コールマネー利息及び売渡手形利息		△ 62
売 現 先 利 息		20
借 用 金 利 息		147
そ の 他 の 支 払 利 息		2,361
役 務 取 引 等 費 用		11,483
そ の 他 業 務 費 用		1,141
當 業 経 常 費 用		22,397
そ の 他 経 常 費 用		402
貸 倒 引 当 金 繰 入 額		70
そ の 他 の 経 常 費 用		332
経 常 利 益		11,341
特 別 損 失		51
固 定 資 産 処 分 損		51
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		11,290
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		3,914
法 人 税 等 調 整 額		△841
法 人 税 等 合 計		3,073
当 期 純 利 益		8,216
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		689
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		7,527

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

連結計算書類の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社 4社

会社名 ソニーペイメントサービス株式会社

SmartLink Network Hong Kong Limited

SmartLink Network Europe B.V.

ETCソリューションズ株式会社

非連結の子会社 該当事項はありません。

2. 連結される子会社の事業年度等に関する事項

連結される子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 4社

会計方針に関する事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っています。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当社が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法（当社及び連結される子会社の建物は、建物附属設備のみであります。）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～18年

その他 4年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される子会社で定める利用可能期間（概ね5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形固定資産中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

5. 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒債却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

6. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

7. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

8. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年～16年）による定期法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

9. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結される子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日の為替相場により換算しております。

10. 重要なヘッジ会計の方法

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を適用しております。

固定金利の貸出金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。

短期固定金利の預金に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別委員会実務指針第24号に基づき一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。

その他有価証券及び満期保有目的の債券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。また、外貨建て有価証券の為替変動リスクを減殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、通貨スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。これらについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

11. 消費税等の会計処理

当社並びに国内の連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当社の有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。また、国内の連結される子会社の有形固定資産等に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、主として、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当連結会計年度の費用に計上しております。

12. 表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

13. 重要な会計上の見積り

(1) 時価の算定に重要な観察できないインプットを用いている有価証券の時価評価

有価証券のうち、証券化商品について時価の算定に重要な観察できないインプットを用いております。

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有価証券（証券化商品） 223,550百万円

② その他見積りの内容に関する理解に資する情報

(i) 算出方法

市場価格がないため、時価の算定に重要な観察できないインプットを用いている証券化商品については、外部の専門家が算定した時価を用いて評価をしております。当該証券化商品の評価にあたっては、主としてクレジットリスク等を加味した割引キャッシュ・フローにより時価が算定されています。

(ii) 主要な仮定

当該証券化商品の時価の算定にあたり、期限前償還率やデフォルト率をはじめとする重要な観察できないインプットを用いております。

(iii) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

時価の算定に重要な観察できないインプットを用いている証券化商品の時価は見積りの不確実性が高く、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場価格がなく基準価格が入手できない受益証券の時価評価

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有価証券 856,063百万円

うち、市場価格がなく基準価格が入手できない受益証券 9,971百万円

当該受益証券については、減損損失 938百万円を計上しております。

② その他見積りの内容に関する理解に資する情報

(i) 算出方法

市場価格がなく基準価格が入手できない受益証券については、当該受益証券に組み入れられた有価証券等に基づいて将来キャッシュ・フローを見積もり、時価が算定されています。

(ii) 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにあたっては、当該受益証券に組み入れられた有価証券等のデフォルト率等の観察できないインプットを用いております。

(iii) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

市場価格がなく基準価格が入手できない受益証券の時価の算定にあたっては観察できないインプットを用いており、見積りの不確実性が高く、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

14. 追加情報

(1) 連結納税制度の適用

当社は、2020年10月1日からソニー株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。
なお、ソニー株式会社は2021年4月1日付で「ソニーグループ株式会社」へ商号変更しております。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

- 貸出金のうち、破綻先債権額は86百万円、延滞債権額は1,172百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権は2,861百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は4,120百万円であります。なお、上記1、3及び4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、2,450百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	183,114百万円
貸出金	562,731百万円

担保資産に対応する債務

コールマネー及び売渡手形	59,500百万円
売現先勘定	59,656百万円
借用金	260,000百万円

上記のほか、内国為替決済、デリバティブ等の取引の担保として有価証券12,768百万円を差し入れております。
また、その他資産には、金融商品等差入担保金14,977百万円、保証金977百万円が含まれております。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、19,284百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが19,284百万円あります。

8. 有形固定資産の減価償却累計額 1,068 百万円
9. 銀行法施行規則第 17 条の 5 第 1 項第 3 号ロに規定する連結自己資本比率（国内基準） 8.06%

(連結損益計算書関係)

1. 「その他業務費用」には、内外クレジット投資関連の有価証券の減損損失 938 百万円を含んでおります。
2. 包括利益 24,026 百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、銀行業務および金融商品取引業務を行っております。金融資産については、公社債・外国証券等の有価証券ならびに貸出金等の運用資産により構成されております。また、金融負債については、個人顧客からの預金による調達が大宗を占めております。このように、当社は、主として金利・為替等の変動リスクを伴う金融資産及び金融負債を有していることから、金利・為替変動等による不利な影響が生じないよう、資産負債の適切なバランスを保つことを目的に、資産負債の総合管理（ALM）を行っております。また、リスクをコントロールする手段としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として有価証券および貸出金であります。有価証券は主に国債および社債等であり、金利リスクおよび発行体の信用リスク、市場価格変動リスク等に晒されております。また、貸出金は、個人向けの住宅ローンが中心であり、債務不履行に伴う信用リスクならびに金利リスクに晒されております。この内、住宅ローンの信用リスクについては、不動産担保等を設定することによりリスクの低減を図っております。

一方、金融負債は、主として個人顧客からの預金による調達であり、金利リスクに晒されております。また、個人顧客からの預金には、外貨建のものを含んでおり、これらについては金利・為替リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主にヘッジ目的で行っております。貸出金および預金については、金利リスクヘッジを目的に、金利スワップ取引をヘッジ手段としてヘッジ会計を適用しております。貸出金については、ヘッジ開始時にヘッジ対象とヘッジ手段が 3 カ月以内の残存期間でグルーピングされていることを確認することにより、ヘッジの有効性評価に代えております。預金については、ヘッジ開始時にヘッジ対象とヘッジ手段の金利インデックスが同一であること、ヘッジ対象とヘッジ手段が 3 カ月以内の金利改定期間でグルーピングされていることを確認することにより、ヘッジの有効性評価に代えております。

有価証券については、金利リスクおよび為替変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引および通貨スワップ取引をヘッジ手段としてヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

また、金融商品の取引にあたっては、流動性リスクに晒されております。流動性リスクには、資金繰りリスクと、市場流動性リスクがあります。資金繰りリスクとは、決済日に必要な資金が確保できなくなり、資金決済が履行できなくなることや、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクであります。また、市場流動性リスクとは、市場の混乱などにより市場において取引ができなくなり、当社が保有するポジションを解消することが不可能となることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、信用リスクに関する管理諸規程を整備し、同諸規程に従い、それぞれの金融資産の特性に応じた信用リスク管理を行っております。

個人向け貸出金については、個別案件ごとの与信審査、信用情報管理、担保の設定、問題債権への対応など個人与信管理に関する体制を整備して管理しております。

法人向け貸出金・社債等については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、信用格付け、保証や担保の設定、問題債権への対応など法人与信・市場与信管理に関する体制を整備して管理しております。

さらに、有価証券の発行体の信用リスクおよびデリバティブ取引に関するカウンターパーティーリスク等の市場与信リスク管理においては、時価の把握を定期的に行っております。

これらの信用リスク管理ならびに与信管理は、総合リスク管理部ならびに審査部が行い、その管理状況を、取締役会や経営会議に定期的に報告しております。さらに、内部監査部による監査を実施しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利、為替リスクの管理

当社は、市場リスクに関する管理諸規程を整備し、同諸規程に従い、金利・為替・株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクを管理しております。市場リスクに関する管理諸規程において、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、取締役会にて決定された ALM およびリスク管理に関する方針に基づき、原則として 1 カ月に 1 回開催される ALM 委員会およびリスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応、リスクの状況等について協議を行っております。

日次管理は総合リスク管理部において実施しており、金融資産および金融負債の金利や為替レート、期間等を総合的に把握し、バリューアットリスク（VaR）や金利感応度分析等により、モニタリングならびに規程の遵守状況等の管理を行っております。なお、金利、為替の変動リスクをヘッジするための金利スワップ、通貨スワップ、為替取引等のデリバティブ取引も行っております。

(ii) 市場価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、当社の市場リスクならびに市場与信リスクに関する管理諸規程に従い行われております。市場運用部では外部から有価証券の購入を行っており、審査部による事前審査、総合リスク管理部による投資限度額設定・管理のほか、各部の継続的なモニタリングを通じて、市場価格変動リスクの管理を行っております。

(iii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、市場リスクに関する管理諸規程に基づき実施されております。また、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制態勢を整備しております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当社において、主要なリスク変数である金利リスクおよび為替リスクの影響を受ける主な金融商品は、貸出金、有価証券、預金、デリバティブ取引となります。

当社では、これらの金融資産及び金融負債について、観測期間 250 営業日の金利および為替の合理的な予想変動幅を用いた当面 20 営業日の損益に与える影響額をヒストリカル法により算出し、金利および為替の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。2021 年 3 月 31 日現在における当該数値は、99% の信頼区間ににおいて 1,737 百万円となっております。

当該影響額は、金利および為替を除くリスク変数が一定の場合を前提としております。また、金利および為替の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。以上の市場リスク管理は、総合リスク管理部を中心に行い、また、その管理状況を、取締役会や経営会議に、定期的に報告しております。さらに、内部監査部による監査を実施しております。

③ 流動性リスクの管理

当社は、流動性リスクに関する管理諸規程を整備し、同諸規程に従い、各種流動性リスクの管理を実施しております。

まず、資金繰りリスクの管理については、当社では資金繰りの状況をその資金繰りの逼迫度に応じてフェーズ分けし、各フェーズにおける管理手法、報告方法などを定めるとともに、必要に応じて、ガイドラインなどの設定と見直しを行っております。

また、市場流動性リスクの管理については、各種取扱商品に対する市場流動性の状況を把握し、必要に応じて、商品ごとのガイドラインなどの設定と見直しを行っております。

これらの流動性リスク管理は、総合リスク管理部が行い、また、その管理状況を、取締役会や経営会議に、定期的に報告しております。さらに、内部監査部による監査を実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	279,753	279,753	-
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	96,324	96,323	△0
その他有価証券	759,685	759,685	-
(3) 貸出金	2,401,571		
貸倒引当金（*1）	△888		
	2,400,682	2,596,691	196,008
資産計	3,536,445	3,732,453	196,007
(1) 預金	2,824,856	2,826,143	1,286
(2) 借用金	260,000	260,180	180
(3) コールマネー	246,416	246,416	-
(4) 社債	30,000	30,012	12
負債計	3,361,273	3,362,753	1,479
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,501	2,501	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(7,686)	(7,686)	-
デリバティブ取引計	(5,184)	(5,184)	-

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象の有価証券の時価に含めて記載しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

（1）現金預け金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（2）有価証券

債券及び投資信託は、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

（3）貸出金

貸出金は、貸出金の種類ごとに、将来キャッシュ・フローを見積もり、LIBOR ベースのイールドカーブにリスクプレミアムを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。

負 債

(1) 預金

預金は、預金種別ごとに、将来キャッシュ・フローを見積もり、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。割引率は、LIBOR ベースのイールドカーブにリスクプレミアムとして当社の格付け別累積デフォルト率を加えた利率を使用しております。

(2) 借用金

借用金は、元利金の将来キャッシュ・フローを、LIBOR ベースのイールドカーブで割り引いて現在価値を算定しております。

(3) コールマネー

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

社債は、元利金の将来キャッシュ・フローを、LIBOR ベースのイールドカーブで割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ、金利スワップション）、通貨関連取引（為替予約、外国為替証拠金、通貨先渡、通貨オプション、通貨スワップ）であり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）その他有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式（＊1）	53

（＊1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（有価証券関係）

※連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」の中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券（2021年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	外国債券	49,128	49,512	384
	小計	49,128	49,512	384
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	外国債券	47,196	46,810	△385
	小計	47,196	46,810	△385
合計		96,324	96,323	△0

2. その他有価証券 (2021年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるも の	債券	84,318	80,637	3,680
	国債	35,179	31,754	3,424
	地方債	14,428	14,356	71
	社債	34,710	34,525	184
	その他	400,424	389,798	10,626
	外国債券	385,656	378,512	7,144
	その他の証券	14,767	11,286	3,481
	小計	484,742	470,436	14,306
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	債券	68,708	68,834	△126
	国債	39,921	40,021	△99
	地方債	17,202	17,216	△13
	社債	11,583	11,597	△13
	その他	209,397	210,560	△1,163
	外国債券	184,662	185,726	△1,063
	その他の証券	24,734	24,834	△99
	小計	278,105	279,394	△1,289
合計		762,847	749,830	13,017

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券	6,750	11	△7
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
社債	6,750	11	△7
その他	25,950	113	△106
外国債券	25,950	113	△106
合計	32,701	125	△113

(金銭の信託関係)

1. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (2021年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	27,185	27,216	△31	9	△40

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(1株当たり情報)

- 1株当たりの純資産額 154,629 円 38 銭
- 1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額 11,992 円 22 銭

(重要な後発事象)

1. 株主割当増資

当社は、2021年5月25日の取締役会において株主割当増資を決議しました。その概要は次のとおりであります。

(1) 発行する株式の種類及び数	普通株式 40,000 株
(2) 発行価額	1株につき 125,000 円
(3) 発行総額	50億円
(4) 払込日	2021年6月11日
(5) 増加する資本金の額	払込金額の総額の2分の1に当たる 25 億円を資本金とし、残額を資本準備金とします。
(6) 資金の使途	事業拡大による更なる収益性の向上を目的としております。

第20期 決算公告

2021年6月23日

東京都千代田区内幸町二丁目1番6号

ソニー銀行株式会社

代表取締役社長 住本 雄一郎

貸借対照表（2021年3月31日現在）

科 目		金額	科 目		金額
(資産の部)			(負債の部)		
現 金 預 け 金		272,612	預 金		2,839,361
現 金	0		普 通 預 金		1,054,916
預 け 金	272,611		定 期 預 金		1,283,863
買 入 金 錢 債 権	3,162		そ の 他 の 預 金		500,581
金 錢 の 信 託	27,185		コ ー ル マ ネ 一 定 金		246,416
有 価 証 券	858,060		売 現 先 勘 定 金		59,656
国 地 方 社 株	75,100		借 入 金		260,000
債 債 式	31,630		外 国 為 替		260,000
そ の 他 の 証 券	46,294		売 渡 外 国 為 替		980
貸 出 証 書	2,050		未 払 外 国 為 替		22
當 座 貸 越	702,983		社 会 負 債		958
外 国 為 替	2,401,571		そ の 他 負 債		30,000
外 国 他 店 預 け	2,386,249		未 決 済 為 替 借 借		69,902
そ の 他 資 産	15,321		未 払 法 人 税 等		627
未 決 済 為 替 貸	10,019		未 払 費 用		650
前 払 費 用	356		前 受 収 益		4,592
未 収 収 益	3,468		先 物 取 引 受 入 証 押 金		840
金 融 派 生 商 品	9,910		金 融 派 生 商 品		19,194
金融商品等差入担保金	14,977		金 融 商品 等 受 入 担 保 金		15,095
そ の 他 の 資 産	5,782		資 產 除 去 債 務		2,074
有 形 固 定 資 產	983		そ の 他 の 負 債		230
建 物	496		賞 与 引 当 金		26,596
そ の 他 の 有 形 固 定 資 產	486		退 職 給 付 引 当 金		450
無 形 固 定 資 產	6,309		睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金		1,181
ソ フ ト ウ エ ア	6,304		繰 延 税 金 負 債		126
そ の 他 の 無 形 固 定 資 產	4		負 債 の 部 合 計		104
貸 倒 引 当 金	△ 897		(純 資 產 の 部)		3,508,183
			資 本 金		36,000
			資 本 剰 余 金		26,000
			資 本 準 備 金		26,000
			利 益 剰 余 金		39,483
			利 益 準 備 金		2,424
			そ の 他 利 益 剰 余 金		37,058
			繰 越 利 益 剰 余 金		37,058
			株 主 資 本 合 計		101,483
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		5,229
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		△ 283
			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		4,945
			純 資 產 の 部 合 計		106,429
資 產 の 部 合 計	3,614,612		負 債 及 び 純 資 產 の 部 合 計		3,614,612

損益計算書 (2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	45,683
資 金 運 用 収 益	
貸 出 金 利 息	32,140
有 価 証 券 利 息 配 当 金	20,982
コ ー ル ロ ン 利 息	11,089
預 け 金 利 息	0
そ の 他 の 受 入 利 息	60
役 務 取 引 等 収 益	8
受 入 為 替 手 数 料	10,298
そ の 他 の 役 務 収 益	447
そ の 他 業 務 収 益	9,851
外 国 為 替 売 買 益	2,661
金 融 派 生 商 品 収 益	2,440
国 債 等 債 券 売 却 益	82
そ の 他 経 常 収 益	137
金 銭 の 信 託 運 用 益	582
そ の 他 の 経 常 収 益	133
	448
経 常 費 用	36,706
資 金 調 達 費 用	
預 金 利 息	5,995
コ ー ル マ ネ ー 利 息	3,529
売 現 先 利 息	△62
借 用 金 利 息	20
社 債 利 息	147
金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息	9
そ の 他 の 支 払 利 息	2,347
役 務 取 引 等 費 用	5
支 払 為 替 手 数 料	10,239
そ の 他 の 役 務 費 用	522
そ の 他 業 務 費 用	9,716
国 債 等 債 券 売 却 損	1,141
国 債 等 債 券 償 却	113
社 債 発 行 費 償 却	938
そ の 他 の 業 務 費 用	87
當 業 経 費	1
そ の 他 経 常 費 用	18,989
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	340
そ の 他 の 経 常 費 用	70
	270
経 常 利 益	8,977
税 引 前 当 期 純 利 益	8,977
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	
法 人 税 等 調 整 額	3,156
法 人 税 等 合 計 益	△791
当 期 純 利 益	2,365
	6,611

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当社が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法（当社の建物は、建物附属設備のみであります。）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 18年

その他 4年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（概ね5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形固定資産中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については零としております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した金額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を適用しております。

固定金利の貸出金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。

短期固定金利の預金に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別委員会実務指針第24号に基づき一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。

その他有価証券及び満期保有目的の債券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。また、外貨建て有価証券の為替変動リスクを減殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、通貨スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。これらについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

9. 表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当会計年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

10. 重要な会計上の見積り

(1) 時価の算定に重要な観察できないインプットを用いている有価証券の時価評価

有価証券のうち、証券化商品について時価の算定に重要な観察できないインプットを用いております。

① 当会計年度の財務諸表に計上した金額

有価証券（証券化商品） 223,550百万円

② その他見積りの内容に関する理解に資する情報

(i) 算出方法

市場価格がないため、時価の算定に重要な観察できないインプットを用いている証券化商品については、外部の専門家が算定した時価を用いて評価をしております。当該証券化商品の評価にあたっては、主としてクレジットリスク等を加味した割引キャッシュ・フローにより時価が算定されています。

(ii) 主要な仮定

当該証券化商品の時価の算定にあたり、期限前償還率やデフォルト率をはじめとする重要な観察できないインプットを用いております。

(iii) 翌会計年度の財務諸表に与える影響

時価の算定に重要な観察できないインプットを用いている証券化商品の時価は見積りの不確実性が高く、翌会計年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場価格がなく基準価格が入手できない受益証券の時価評価

① 当会計年度の財務諸表に計上した金額

有価証券 858,060 百万円

うち、市場価格がなく基準価格が入手できない受益証券 9,971 百万円

当該受益証券については、減損損失 938 百万円を計上しております。

② その他見積りの内容に関する理解に資する情報

(i) 算出方法

市場価格がなく基準価格が入手できない受益証券については、当該受益証券に組み入れられた有価証券等に基づいて将来キャッシュ・フローを見積もり、時価が算定されています。

(ii) 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにあたっては、当該受益証券に組み入れられた有価証券等のデフォルト率等の観察できないインプットを用いております。

(iii) 翌会計年度の財務諸表に与える影響

市場価格がなく基準価格が入手できない受益証券の時価の算定にあたっては観察できないインプットを用いており、見積りの不確実性が高く、翌会計年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

11. 追加情報

(1) 連結納税制度の適用

当社は、2020年10月1日からソニー株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。
なお、ソニー株式会社は2021年4月1日付で「ソニーグループ株式会社」へ商号変更しております。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 2,050 百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 86 百万円、延滞債権額は 1,172 百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号イからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額はありません。なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権は 2,861 百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 4,120 百万円であります。なお、上記 2、3 及び 4 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 3 号 平成 26 年 11 月 28 日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、2,450 百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産

有価証券	183,114 百万円
貸出金	562,731 百万円

担保資産に対応する債務

コールマネー	59,500 百万円
売現先勘定	59,656 百万円
借用金	260,000 百万円

上記のほか、内国為替決済、デリバティブ等の取引の担保として有価証券 12,768 百万円を差し入れております。また、その他の資産には、保証金 870 百万円が含まれております。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、20,284 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のものが 20,284 百万円であります。
9. 有形固定資産の減価償却累計額 577 百万円
10. 関係会社に対する金銭債権総額 48 百万円
11. 関係会社に対する金銭債務総額 52,094 百万円
12. 銀行法第 18 条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第 445 条第 4 項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に 5 分の 1 を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。
当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、664 百万円であります。
13. 銀行法施行規則第 19 条の 2 第 1 項第 3 号ロ (10) に規定する単体自己資本比率(国内基準) 8.00%

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

役務取引等に係る収益総額 0百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額 74百万円

その他の取引に係る費用総額 681百万円

(有価証券関係)

※貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」の中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券 (2021年3月31日現在)

	種類	貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上 額を超えるもの	外国債券	49,128	49,512	384
	小計	49,128	49,512	384
時価が貸借対照表計上 額を超えないもの	外国債券	47,196	46,810	△385
	小計	47,196	46,810	△385
合計		96,324	96,323	△0

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (2021年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	2,050

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、
時価等の記載を省略しております。

3. その他有価証券 (2021年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるも の	債券	84,318	80,637	3,680
	国債	35,179	31,754	3,424
	地方債	14,428	14,356	71
	社債	34,710	34,525	184
	その他	400,424	389,798	10,626
	外国債券	385,656	378,512	7,144
	その他の証券	14,767	11,286	3,481
	小計	484,742	470,436	14,306
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	債券	68,708	68,834	△126
	国債	39,921	40,021	△99
	地方債	17,202	17,216	△13
	社債	11,583	11,597	△13
	その他	209,397	210,560	△1,163
	外国債券	184,662	185,726	△1,063
	その他の証券	24,734	24,834	△99
	小計	278,105	279,394	△1,289
合計		762,847	749,830	13,017

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券	6,750	11	△7
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
社債	6,750	11	△7
その他	25,950	113	△106
外国債券	25,950	113	△106
合計	32,701	125	△113

(金銭の信託関係)

1. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2021年3月31日現在）

	貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの（百万 円）	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	27,185	27,216	△31	9	△40

（注）「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は
それぞれ「差額」の内訳であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

有価証券評価損	951	百万円
貸倒引当金	201	
退職給付引当金	361	
賞与引当金	138	
繰延ヘッジ損失	118	
その他	773	
繰延税金資産小計	2,544	
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△287	
評価性引当額小計	△287	
繰延税金資産合計	2,257	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,308	
その他	53	
繰延税金負債合計	2,361	
繰延税金負債の純額	104	百万円

(1株当たり情報)

- 1株当たりの純資産額 152,042 円 37 銭
- 1株当たりの当期純利益金額 10,533 円 89 銭

(関連当事者情報)

1. 親会社及び法人主要株主等
記載すべき重要な事項はありません。
2. 子会社及び関連会社等
記載すべき重要な事項はありません。
3. 兄弟会社等
記載すべき重要な事項はありません。
4. 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。

(重要な後発事象)

1. 株主割当増資

当社は、2021年5月25日の取締役会において株主割当増資を決議しました。その概要は次のとおりであります。

(1) 発行する株式の種類及び数	普通株式 40,000 株
(2) 発行価額	1 株につき 125,000 円
(3) 発行総額	50億円
(4) 払込日	2021年6月11日
(5) 増加する資本金の額	払込金額の総額の 2 分の 1 に当たる 25 億円を資本金とし、残額を資本準備金とします。
(6) 資金の使途	事業拡大による更なる収益性の向上を目的としております。